



地域のイベント紹介

○納涼大会  
とき 7月28日(土)  
午後5時～9時30分  
ところ 本昌寺駐車場  
内容 踊り・模擬店・ゲームなど  
問い合わせ先 今井勝彦  
☎4444-3284

○ソフトボール大会  
とき 8月26日(日)  
午前8時30分～午後0時30分  
ところ 市北部グラウンド  
問い合わせ先 佐々木謙四郎  
☎443-3477

※雨天の場合は8月5日(日)  
ところ 富山区コミュニティセンター  
○ソフトボール大会  
とき 8月26日(日)  
午前8時30分～午後0時30分  
ところ 市北部グラウンド  
問い合わせ先 佐々木謙四郎  
☎443-3477

《富山区》(区民対象)  
○納涼盆踊り大会  
とき 8月4日(土)  
午後1時～2時30分  
ところ (子どもみこし)  
午後6時～9時  
内容 (踊り・太鼓・模擬店など)

《榎戸区》(区民対象)  
○盆踊り大会  
とき 7月15日(日)  
午後6時～9時  
※雨天の場合は7月16日(月)  
ところ 榎戸公民館前ゲートボール場  
内容 踊り・模擬店・抽選会など  
問い合わせ先 野崎壽太  
☎444-5960

《文違区》(区民対象)  
○ふるさと文違納涼盆踊り大会  
とき 8月4日(土)  
午後5時～8時30分  
※雨天の場合は8月5日(日)  
ところ イオン八街店第2駐車場  
内容 踊り・模擬店・抽選会など  
問い合わせ先 館形 篤  
☎443-9661

《山田台区》(市民対象)  
○八街ふれあい夏まつり  
とき 8月25日(土)  
午後4時～9時  
※雨天の場合は8月26日(日)  
ところ 山田台コミュニティセンター  
問い合わせ先 瀬山昭二  
☎443-5649

《榎戸区》(区民対象)  
○第29回榎台区夏祭り  
とき 7月21日(土)  
午後3時～9時  
ところ 榎戸第一児童公園  
内容 踊り・模擬店・みこし・など  
問い合わせ先 丸本丈三郎  
☎444-6233

《藤の台区》(区民対象)  
○第20回夏祭り納涼大会  
とき 7月28日(土)  
午後3時～8時  
ところ 藤の台集会所前広場  
内容 踊り・模擬店・ゲーム大会など  
問い合わせ先 松本隆三  
☎444-4158

《ガーデンタウン》(区民・近隣の方対象)  
○夏祭り  
とき 8月25日(土)  
ところ ガーデンタウン第一公園  
内容 模擬店・ゲーム大会など  
問い合わせ先 最首勝博  
☎445-6157

《みどり台区》(区民対象)  
○夏祭り大会  
とき 7月28日(土)  
午前10時～正午  
ところ (子どもみこし)  
午後5時～10時  
内容 (踊り・模擬店・抽選会など)  
ところ みどり台第一児童公園  
※雨天の場合はみどり台コ

《真井原区》(区民対象)  
○真井原納涼大会  
とき 7月21日(土)  
午後4時～8時  
ところ 真井原公民館  
内容 吹奏楽・踊り・模擬店など  
問い合わせ先 越川清  
☎440-1030

《西林区》(区民対象)  
○西林区夏祭り納涼大会  
とき 7月28日(土)  
午後2時30分～4時

《大関区》(区民対象)  
○納涼大会  
とき 7月28日(土)  
午後5時～9時30分  
ところ 本昌寺駐車場  
内容 踊り・模擬店・ゲームなど  
問い合わせ先 今井勝彦  
☎4444-3284

《真井原区》(区民対象)  
○真井原納涼大会  
とき 7月21日(土)  
午後4時～8時  
ところ 真井原公民館  
内容 吹奏楽・踊り・模擬店など  
問い合わせ先 越川清  
☎440-1030

《西林区》(区民対象)  
○西林区夏祭り納涼大会  
とき 7月28日(土)  
午後2時30分～4時



**国民年金猶予保険料を免除・付けます**

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難なときは、免除・猶予制度をご利用ください。所得に応じて保険料を納めやすくするため、全額・4分の3・半額・4分の1の4段階の免除制度があります。

また、20歳代の方が対象の「若年者納付猶予制度」もあります。

いずれの場合も、本人と配偶者、世帯主(免除のみ)の前年所得がそれぞれ一定額以下であることが必要で、日本年金機構千葉事務センターで審査し、決定されます。

免除・猶予には、年度ごとの申請が必要です。(ただし、継続承認されている方は、必要ありません)

平成23年度(平成23年7月から24年6月)申請の締め切りは、7月末です。

《手続きに必要なもの》  
○年金手帳または基礎年金番号のわかるもの  
○印鑑

※平成24年1月2日以降の転入者や、失業などのため申請する場合は、事前にお問い合わせください。

詳しくは、市役所国保年金課 ☎443-1139へ。

**第16回遺跡発表会および最新出土考古資料展**

印旛郡市文化財センターでは佐倉市史編さん委員会考古編専門部会員小高春雄氏による講演および発掘調査を実施した遺跡の調査成果の発表を行います。また、今回発表する遺跡の展示を中心とした最新出土考古資料展も開催します。

とき 7月14日(土)  
午後1時～午後4時30分  
ところ 佐倉市民音楽ホール  
講演 中世印旛地域の城・館・屋敷

発表  
①四街道市 東作遺跡(中・近世)  
②佐倉市 白井屋敷遺跡・吉見遺跡(中・近世)  
③佐倉市 城跡(中世)

**最新出土考古資料展**  
開催期間 7月7日～11月30日  
ところ 印旛郡市文化財センター  
詳しくは、印旛郡市文化財センター ☎484-0126へ。

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難なときは、免除・猶予制度をご利用ください。所得に応じて保険料を納めやすくするため、全額・4分の3・半額・4分の1の4段階の免除制度があります。

また、20歳代の方が対象の「若年者納付猶予制度」もあります。

いずれの場合も、本人と配偶者、世帯主(免除のみ)の前年所得がそれぞれ一定額以下であることが必要で、日本年金機構千葉事務センターで審査し、決定されます。

免除・猶予には、年度ごとの申請が必要です。(ただし、継続承認されている方は、必要ありません)

平成23年度(平成23年7月から24年6月)申請の締め切りは、7月末です。

《手続きに必要なもの》  
○年金手帳または基礎年金番号のわかるもの  
○印鑑

※平成24年1月2日以降の転入者や、失業などのため申請する場合は、事前にお問い合わせください。

詳しくは、市役所国保年金課 ☎443-1139へ。